

## 氷川ダム50周年記念イベント企画運営業務委託 募集要項

次のとおり、氷川ダム50周年記念イベント企画運営業務を実施する事業者を募集する。

### 1 受託者の選定

本業務は、公募により企画提案を募り、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し、契約候補者とする。

### 2 業務概要

- (1) 業務名：氷川ダム50周年記念イベント企画運営業務
- (2) 業務内容：別添「仕様書」のとおり
- (3) 契約期間：契約締結日から令和8年（2026年）1月30日（金）まで

### 3 委託業務限度額

3,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※上記の金額は、提案に当たっての目安となる額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定するため、上記の金額と必ずしも一致しない。

### 4 参加資格要件

次の要件を全て満たしていること。

- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）により入札参加資格を有すると決定された者のうち、業務区分が「業務委託」に登録され、かつ業種が「催事関係業務」に登録されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しないものであること。
  - ① 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをされた者。
  - ② 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者。
  - ③ 国又は地方公共団体による指名停止処分を受けている者。
- (3) 消費税及び地方消費税並びに都道府県税において未納がない者であること。
- (4) 政治活動又は宗教活動を行うことを目的とした団体ではないこと。
- (5) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があるなど、経営状態が著しく不健全でないこと。
- (6) 賃金不払に関する厚生労働省から通報が知事に対してあり、当該状態が継続して

いる場合であって、明らかに受託者として不相当と認められる者でないこと。

(7) 当該法人の役員が、次の各号のいずれにも該当する者ではなく、かつ、次の②及び③に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。

- ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- ② 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ③ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- ④ 当該法人若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- ⑤ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- ⑥ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

## 5 質疑と回答

(1) 受付期間

令和7年（2025年）8月18日（月）17時まで

(2) 提出方法

「募集要項等に関する質問書」（様式1）にて電子メールにより受け付ける。

- ・土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。
- ・送信後、電話にて受理確認を行うこと。
- ・なお、受付期間を超えた質疑については回答しない。

(3) 担当窓口

〒869-4403 熊本県八代市泉町下岳2886

熊本県氷川ダム管理所管理課 担当：泉、園田

E-mail：[hikawadamu@pref.kumamoto.lg.jp](mailto:hikawadamu@pref.kumamoto.lg.jp)

TEL：0965-67-2530

(4) 質問への回答

質問のあった事項については、質問者を匿名として取りまとめたうえで県ホームページに掲載する。なお、電話または口頭のみでの質問、受付期間を徒過した質問については回答しない。

## 6 プロポーザルへの参加登録

プロポーザルへ参加を希望する者は、「氷川ダム50周年記念イベント企画運營業務委託に係るプロポーザル参加申込書」（様式2）を上記5（3）の担当窓口へ提出すること。

提出期限：令和7年（2025年）8月19日（火）17時まで

## 7 企画提案書等の提出

### (1) 提出書類

- ① 企画提案書表紙（様式3）
- ② 企画提案書（様式自由。ただし、原則としてA4サイズで提出すること。）

ただし、次のものを提案に盛り込むこと。

#### ア イベントの企画等

- ・別添「仕様書」記載の事業概要の内容を盛り込んだ企画を提案すること。
- ・業務完了までのスケジュールを示すこと
- ・業務を行うにあたっての体制が分かる組織図を示すこと。

#### イ 類似業務実績及び本業務実施に当たっての強み

#### ウ 本業務の遂行に当たっての参考見積書（様式自由）

- ・詳細な算出基礎を明示すること。

- ③ 事業者の取組に関する申出書（様式5）

必要な書類を添付すること

### (2) 提出部数

#### ア 企画提案書 4部

#### イ 事業者の取組に関する申出書（様式5） 1部

### (3) 提出方法

持参又は郵送（※郵送の場合は、必ず電話で事前に連絡すること）

### (4) 提出場所

5（3）と同じ

### (5) 提出期限

令和7年（2025年）8月26日（火）17時まで

## 8 審査方法

- ・提出された企画提案書等の内容について、表1の審査基準に基づき、書類審査を行う。  
※審査結果が、審査基準の合計の6割に満たない企画提案書等は採用しない。
- ・審査員は業務の関連を考慮し、熊本県職員の中から3名選出する。
- ・審査会は企画書等提出者が1者の場合でも実施する。また、「事業者の取組」に係る評価の基準日は、公告日（令和7年8月5日）とする。

表 1

評価項目	評価の視点	配点
イベントの企画・調整・運営	会場の配置案及び警備計画等適切な事業計画となっている。	20点
	イベント実施に必要な各種手続き及び出展者への支援等を適切に行う計画となっている。	10点

	効果的な広報の企画となっている。	5 点
会場設営等	イベント会場の設営・撤収が適切な計画となっている。	20 点
イベント当日運営	イベント会場当日の運営が適切な計画となっている。	20 点
実施体制等	人員配置などイベントを適切に行える実施体制となっている。	10 点
	過去に類似事業に取り組んだ例があるなど、今回の業務を実施する上でのノウハウを有している。	5 点
参考見積の妥当性	仕様書の内容（上限額も含む）を踏まえ、妥当な見積金額となっている。	5 点
事業者の取組 (公告日現在)	① 熊本県ブライツ企業の認定を受けていること	1 点
	② 障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）があること。	1 点
	③ 事業活動温暖化対策計画書制度の対象事業者（義務及び任意）、エコアクション 21 の認証、RE100 の参加、再エネ 100 宣言 RE Actoin の参加のいずれかの認証等、または、 ④ 森林吸収量認証書の交付実績（当該年度又は前年度）があること。	1 点
	⑤ 熊本県 SDG s 登録制度に登録していること。	1 点
	⑥ パートナーシップ構築宣言を登録していること。	1 点
	合 計	

## 9 審査結果の通知

審査結果については、全ての提出者に書面にて通知する。

## 10 契約締結

審査の結果、契約候補者となった者は、熊本県と提案内容の詳細について協議のうえ、見積額の範囲内で契約締結の協議を行う。

なお、契約候補者と契約が成立しない場合は、次点の提出者と契約締結の協議を行う。

## 11 スケジュール

項目	日 程 (予定含む)
一般公募開始	令和7年(2025年) 8月 5日(火)
質問受付期限	令和7年(2025年) 8月 18日(月) 17時
参加申込書提出期限	令和7年(2025年) 8月 19日(火) 17時

企画提案書提出期限	令和7年（2025年） 8月 26日（火） 17時
書面審査	令和7年（2025年） 8月 29日（金）
契約候補者決定 契約内容協議	令和7年（2025年） 9月初旬頃
見積書徴取、契約締結	令和7年（2025年） 9月中旬頃
委託業務契約終了	令和8年（2026年） 1月 30日（金）

## 1.2 その他

- (1) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (2) プロポーザルに係る費用は、企画提案書等提出者の負担とする。
- (3) 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した「氷川ダム50周年記念イベント企画運營業務委託に係るプロポーザル参加辞退届」(様式4)を提出すること。